

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により負担が増加している子育て世帯を支援する観点から、18歳までの子供がいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給するもの。

2 支給対象児童

- (1) 令和3年9月分の児童手当の支給対象児童
- (2) 令和3年9月30日（基準日）時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童（保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- (3) 基準日の翌日以降、令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童

【対象者数見込】

支給対象児童	世帯数	対象児童数
(1)令和3年9月分の児童手当の対象児童	約9,500世帯	約15,000人
(2)手当対象外の16歳から18歳までの児童	約2,000世帯	約2,500人
(3)令和4年3月31日までに生まれた児童	約500世帯	約500人
合 計	約12,000世帯	約18,000人

3 給付額

児童一人あたり10万円

※上記（1）に該当する児童分の支給対象者へは5万円を2回に分けて給付済

先行給付：5万円（12月23日支給） 追加給付：5万円（12月27日支給）

4 給付の方法

- ・上記（1）に該当する児童分の支給対象者（申請不要）
支給対象者へ給付金のお知らせを送付後、児童手当支給口座へ先行給付分5万円、追加給付分5万円を振込
- ・上記（2）に該当する児童分の支給対象者（要申請）
支給対象者へ給付金の申請書送付後、郵送又は電子申請で申請を受付、審査を経て速やかに指定口座へ10万円を一括で振込
- ・上記（3）に該当する児童分の支給対象者（申請不要）
支給対象者へ給付金のお知らせを送付後、児童手当支給口座へ10万円を一括で振込

5 費用負担

実施に要する費用については、全額を国が負担する。(10/10)

6 補正予算額

歳入 1,802,882千円

歳出 1,802,882千円

7 周知について

広報たいとう、区ホームページ、ツイッター等

8 スケジュール

- ・(2) に該当する児童分の支給対象者
12月27日 申請書を送付
令和4年1月～ 給付金の一括支給
- ・(3) に該当する児童分の支給対象者
令和4年1月～ 給付金の一括支給